

会 議 録

会議名	第 3 回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日（木） 1 8 時 3 0 分～ 2 0 時 3 0 分
開催場所	市役所 3 階 第 2 委員会室
出席者	大空軍治委員、小松文子委員、塩田賢二委員、田中俊朗委員、 温井允武委員、畑 善高委員、平中政明委員、 藤村嘉彦委員
欠席者	長楽飛鳥委員、浜崎洋子委員、
特別出席者	矢田松夫議員、大井淳一郎議員、議会事務局長 古川博三
事務局	総務部長 中村 聡、人事課長 城戸信之、 人事課主幹 辻村征宏、人事課主任 金子五月
会議次第	(1) 議会活動及び議員活動の現状について ①市議会議員代表者による説明 ②質疑応答 (2) 市議会議員の議員報酬の額について (3) 市長、副市長、教育長の給料の額並びに選挙管理委員会の委員、 監査委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の 委員の報酬の額について (4) 病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について
会議内容	○事務局から 1 0 名中 8 名の委員が出席しており、山陽小野田市特別職報酬等審議会に関する規則第 5 条第 3 項の規定により会議が成立することを報告 議 事 【会長】 議会活動及び議員活動の現状について説明をお願いしたい。 【市議会議員】 配付した資料に従い、山陽小野田市議会基本条例に基づく具体的な活動内容、政務活動及び議会のあり方調査特別委員会の実績や今後の課題について説明。 【委員】 政務活動費が月 6 0 0 0 円というのは、額が少ないのではない か。 【議会事務局】 類似団体である光市や下松市と比べると 2 倍近く少ない額であ

	る。 【委員】 政務活動費は、領収書を提出するのか。 【議会事務局】 配付した資料に平成２６年度の収支状況を掲載しているが、すべて領収書を提出してもらっている。市の監査も受けている。なお、政務活動費の研究研修費とは会派ごとの視察等の費用である。資料購入費は、書籍等の購入費である。 【市議会議員】 視察の費用について、政務活動費で足りない額は会派ごとの積立金で補填している。 【議会事務局】 視察の費用についても、議会事務局へ報告書を提出してもらい、全員協議会でも報告してもらっている。議会だよりも掲載している。 【委員】 自宅にて資料のコピーをとったり、パソコンを使用したりすると思うが、その費用はどうしているのか。 【市議会議員】 政務活動費が限られているので、計上していないのが現状である。 【委員】 自治会懇談会について、平成２５年度より平成２６年度の開催が少ないのはなぜか。 【市議会議員】 自治会からの要請がなかったためである。自治会への周知が必要であると考えている。 【委員】 自治会懇談会を行うことによって、問題が解決した事例はあるか。 【市議会議員】 ＬＥＤの外灯の補助金について、補助率を上げて欲しいとの要望や、小規模土木の補助金の待機期間を短くして欲しいとの要望を受けて、市議会で提言を行った結果、ＬＥＤの外灯の補助金率が上がり、小規模土木の予算が増額されたという事例がある。 【委員】 政務活動費について、資料には「山陽小野田市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付している」とあるが、経費の一部というのは地方自治法によるものなのか、条例によるものなのか。 【議会事務局】 地方自治法によるものである。第１００条１４項に必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができると記載されている。 市議会議員、議会事務局職員退席。
--	---

【会長】

議員報酬の額について意見がある方は、発言をお願いします。
今日は、各自の意見を自由に発言して欲しい。

【委員】

今回、政務活動費について諮問されていない。政務活動費の額について考慮しながら報酬の額を議論するのはおかしいと思う。

【委員】

財政状況の説明はされているが、報酬の額についての説明がされていないように思う。今回は、なにを議論したらいいのか。

【事務局】

市長、議員等の報酬の月額が適当かどうかを議論してほしい。
その材料として市や類似団体の財政状況の資料を示している。

【委員】

平成26年度から10%カットに減額されたのは、市の財政が良くなったからだ考える。市の財政を無視して報酬の額を見直すことはできないと思う。

【委員】

議員がすべて真剣に活動をしているのか疑問である。
市民から議員の報酬を上げて欲しいとの意見が出たら、報酬を上げることを考えてもいいと思う。
議員によって、報酬の額に差があってもいいと思う。

【委員】

報酬を上げるのではなく、まずカットをどうするかを考えるのではないか。今の報酬の額では、議員になる人は他に事業をしているか、年金をもらっている人になってしまう。報酬のカットを無くしてもいいのではないか。仕事をしない議員は、次の選挙で落選するように市民が投票したらいい。

【委員】

議員定数を考慮するべきではないか。市民感情から言うと、報酬を上げるからには、定員を少なくするべきという意見もあると思う。

【委員】

議員定数が市議会で決定してから、報酬について考えたほうがいいと思う。

【委員】

山陽小野田市の人口は減少している。このままでは、山陽小野田市の財政はもたないと思う。議員が市の活性化に尽力して、人口が増加したら報酬の額を上げてもいいと思うが、現状のままであれば、これからの財政のことも考えて下げることも考えていいと思う。

【委員】

県内外の類似団体との比較も必要であると思う。この2年間の財政状況等を考えると現状維持でいいと思う。

【委員】

市議会の政務活動費の収支状況をみると、活動費は足りていると思ってしまう。実際にかかった額を示して、政務活動費を増額し、報酬を減額するのが本来の姿だと思う。そうすれば、仕事をしない議員は報酬の総額が減ることになる。現在のように、報酬のなかに政務活動費も含まれていると、仕事をしてもしなくても報酬をもらうことになる。ただし、この審議会では政務活動費や議員定数等の審議はできないため、報酬の額を検討するのが難しい。

【委員】

今の報酬では、40代や50代の優秀な人は議員になろうと思わない。議員報酬だけでは、子どもを養うことは難しいと思う。

【委員】

議員定数を半数にして、報酬を2倍にしてもいいと思う。

【委員】

政務活動費は、どこかで検討する機会というのはあるのか。

【事務局】

政務活動費を外部機関等で検討することはない。

【委員】

政務活動費について、発案するのは議員になるのか。

【事務局】

議会で発案することになる。

【委員】

この審議会では政務活動費の額や議員定数について、附帯事項として意見を付してもいいのか。

【事務局】

問題はない。

【事務局】

前回の特別職報酬審議会において、附帯決議で出務手当の廃止について提案があり、平成26年度から出務手当は廃止している。そのことにより、通勤等の費用を費用弁償として行うことの是非について、今回の審議会では審議するかどうかを検討してもらいたい。

【委員】

前回の審議会の附帯意見について、今回の審議会では審議するのはおかしい。市と市議会で検討すべきである。

【会長】

費用弁償については、今回の審議会では審議しないということによろしいか。

【会長】

市長等の給料の額、選挙管理委員会の委員等の報酬について意見がある方は発言をお願いします。

【委員】

選挙管理委員の報酬についてだが、任期中にいろいろな制約に係るのに、日額で報酬を支払うのは納得がいかない。

【事務局】

報酬は日額で支払うというのが、法の考え方である。前回の審議会では、活動内容で選挙管理委員と公平委員については日額が適当であると決定した。それ以外の委員については執務の回数が選挙管理委員と公平委員より多いので、特例として月額と決定したものと思われる。社会的な制約があるかないかで判断していない。

【委員】

前回の審議会では、月1回程度の出務に月額で支払うというのは市民感情を考えるとどうかということで、日額とした。社会的な制約等は考えていない。あくまでも、出務回数や活動内容で判断した。

【会長】

報酬は日額が適当であるという判例はあるのか。

【事務局】

法律上、日ごとに支払うとなっているため、月額で支払うのはどうかと全国的に議論になった。それにより、市でも見直しをかけたものである。

【会長】

病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について意見がある方は、発言をお願いします。

【会長】

意見がないようなので、本日はこれで終了したい。次回議論したいと思う。

【事務局】

最終的には、答申を出してもらうことになる。報酬だけでなく期末手当、退職手当等も意見をいただきたい。

次回の審議会は、1月7日を予定しているがよろしいか。

【会長】

今回は、1月7日の18時30分から開催する。